

# 高体連登山専門部の組織としての の反省と今後の在り方

令和3年7月1日

栃木県高等学校体育連盟 登山専門部

## はじめに

平成 29(2017)年 3 月 27 日、那須岳周辺で栃木県高等学校体育連盟(以下、「高体連」という。)が主催し、栃木県高等学校体育連盟登山専門部(以下、「登山専門部」という。)が主管する春山安全登山講習会中に雪崩が発生し、参加していた 7 名の生徒、1 名の引率教諭の貴い生命が失われ、多くの参加生徒が負傷しました。高等学校の山岳事故としては、国内最大級の惨事であり、私ども高体連及び登山専門部は、責任を痛感し、衷心より亡くなられた 8 名の方々に哀悼の意を表するとともに、亡くなられた 8 名の方々及び御遺族の皆様、負傷した生徒及びその保護者の皆様に対しまして、改めて心からお詫び申し上げます。

登山専門部を引き継ぐ者の使命として、この事故の発生を防止できなかった事実を重く受け止め、二度とこのような事態を招くことがないように、真摯な反省に基づき、その教訓を後世に語り継いでいくべきものと考えております。

そのため、平成 29 年 10 月 15 日に外部の有識者がまとめた「平成 29 年 3 月 27 日那須雪崩事故検証委員会報告書」(以下、「検証委員会報告」という)で指摘された事項のうち、登山専門部に関わる内容を精査するとともに、遺族の方々や関係団体の皆様からいただいた貴重な御意見を踏まえて、これまでの 4 年間、特に登山専門部の組織としての問題点に焦点を当て、登山専門委員会を中心に、何よりも生徒の安全確保を最優先に事故防止のための方策を検討し、事業内容の見直しを図ってまいりました。

現在事故発生から4年あまりの年月が過ぎましたが、さらに登山専門部を取り巻く社会環境の変化が進み、今後の登山専門部の在り方を見直すことにより、時代の変化に柔軟に対応した組織作りが必要であるとの認識に至り、さらなる活動の在り方の検討を行いました。

本書は、登山専門部としての那須雪崩事故を防止できなかったことに対する組織としての真摯な反省に基づき、事故後の4年間に改善を図ってきたこと、そして昨今の登山専門部を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の登山専門部の在り方について再検討した結果をまとめたものです。したがって、当時の講習会役員や引率者等の関係者を交えた検証に基づく事故総括とは異なるものです。事故の検証・総括については今後の課題と考えております。

今後も登山専門部は、那須雪崩事故に対する深い反省に基づき、二度とこのような惨事を繰り返してはならないと改めて決意し、遺族の方々をはじめ、関係諸団体等の皆様の御意見・御指摘に真摯に耳を傾け、不断に危機管理体制の点検・整備を行い、安全登山への誓いを新たに、活動を行ってまいります。

## **I 那須雪崩事故後の4年間に行ってきた登山専門部の取組**

### **1 登山専門部の組織としての反省**

検証委員会報告で指摘された中でも、特に登山専門部の組織としての

問題点は、大自然をフィールドとする登山という危険を伴う活動でありながら、長年運営を継続してきたことにより、危機意識が麻痺し、危機管理の意識や体制が十分に機能しなかったことがまず挙げられます。

このことを象徴するのが、4年前の雪崩事故のさらに7年前、平成22年3月27日、平成21年度春山安全登山講習会の二日目の実技講習（雪上訓練）中に発生した雪崩事故への対処の顛末です。平成22年の雪崩は、茶臼岳の山頂(1,915m)から東北東の方向に約570mの距離にある郭公沢最上部(1,640～1,650m付近)において発生したもので、この雪崩により、直下の沢筋で小休止していた引率教員と生徒が巻き込まれ、50～60m流されました。腰まで雪に埋もれ上半身を起こしたまま流された者や倒れ込んで流された者もあり、姿勢によってはほぼ全身が雪に埋もれた生徒もいました。また、沢筋にデポしていた（一時的に置いていた）ザック、ピッケル等の装備も流されました。このときは、デブリ（雪崩堆積物）の厚さが薄かったため、自力もしくは相互に協力して救出され、怪我をした生徒はいませんでした。

こうした重大な事故があったにも関わらず、怪我をした生徒がいなかったことから、事故の規模や影響が過小評価され、登山専門部内で組織的に情報を共有することが徹底されませんでした。さらに、翌平成23年は東日本大震災が起こったことにより講習会は中止となり、1年間の空白期間があったこともあり、この教訓が引き継がれず、根本的な事故防止対策に生かす機会を失ってしまいました。その翌年、平成24年には春山安全登山講習会が再開され、それ以降も開催され続けました。

安全対策を最優先にしなければならない組織として、登山専門部はP D C Aサイクルによって、年度ごとに活動の反省を行い、次年度の事業計画に生かしていくことが求められますが、こうした基本的な対応を十分に行いませんでした。平成29年3月27日の今般の雪崩事故は、組織としての制度疲労が進み、危機意識と危機管理体制が十分に機能しない中で起こった事故であるといえます。

この背景として、専門的知識や危機管理意識を十分にもつ指導者の不足や安全に活動するための人的資源が徐々に不足していったことも挙げられます。特に専門委員長に業務が集中する傾向が強まり、安全対策の立案や具体的な事案への対応などを集団で協議し、様々な観点から情勢分析を行うなどの組織的対応が難しくなっていた面があります。安全確保のための人材確保が不十分な中、大会や講習会の運営において、長年運営を継続してきたことによる「慣れ」により、例年行ってきた方法を踏襲し続け、社会の変化や組織の現状に見合った安全な運営が十分に行われなくなってしまったことが重要な問題点であると捉えました。

このため、登山専門部では、平成29年3月27日の雪崩事故以後、この4年間で、県教育委員会等関係機関との連携のもと、危機管理意識と体制の再構築を図り、登山部、山岳部顧問の研修機会を拡充しつつ、組織としての運営能力を謙虚に捉え、安全に実施できる範囲での活動に限定するなどの対策を行ってきました。特に大会運営は登山専門部の主たる事業であり、次のとおり、見直しを図ってまいりました。

## 2 大会運営の見直し

登山専門部が実施している主な事業は、6月実施の県高校総体兼全国高校総体県予選会兼関東大会県予選会、10月実施の県新人大会、専門委員会の開催などです。登山大会は、長らく県内または隣接県の2千メートル級の山域で行ってききましたが、専門性を持った教員の確保が難しくなっている実情に合わせて、那須雪崩事故以後は、安全確保の観点から実施方法を見直し、縮小する方向で検討してきました。主な変更点は次のとおりです。

### (1) 日程の短縮

従来別期日で行ってきた「県高校総体兼全国高校総体県予選会」と「関東大会県予選会」を同一期日に開催することとし、期間を2泊3日から1泊2日に短縮しました。

### (2) 大会会場の見直し

緊急時に対応がしやすいよう県内で登山大会を実施することとし、山頂近くにまで道路が通じている山域を選定した上で、緊急車両として借上車等を用意しました。(古賀志山、日光霧降高原など)

### (3) 大会出場者の見直し

全国大会及び関東大会の県予選会については、生徒の参加数は必要最低限(選手と補欠のみ)としました。(従来は、全校全部員の参加による合同登山も同時平行的に実施していました。)また、予選会における審査基準を見直し、タイムレースを廃止しました。

### (4) 引率教員及び大会運営要員について

事故発生以前から引率教員は各校原則2名としてきましたが、これを徹底することで生徒の安全及び運営スタッフの充実を図り、本部には必ず複数名を配置しました。

(5) 登山大会の計画準備、実施、終了後のチェックについて

- ・『危機管理マニュアル（栃木県高等学校体育連盟）』『登山計画作成のためのガイドライン（栃木県教育委員会）』『安全で楽しい登山を目指して～高等学校登山指導者用テキスト～（日本スポーツ振興センター）』『高校生と指導者のための安全登山ハンドブック（栃木県教育委員会）』等を参照し、記載された事項を遵守することとしました。
- ・引率予定者による下見登山を実施することにより、顧問等の資質向上を図るとともに、下見結果を登山計画書作成に反映させることとしました。さらに、登山計画書は県高体連事務局を通じて県の登山計画審査会に提出し助言を受けることとしました。
- ・緊急連絡体制のフローチャートを作成し、現地本部、留守本部、引率者等の緊急時の役割を明確化しました。

(6) 医療従事者の帯同

- ・登山実施日には、登山経験豊富な医師（日本登山医学会認定山岳医や高校山岳部OBの医師）の同行を受けるとともに、大会期間を通じてAED（自動体外式除細動器）を携行することとしました。

### 3 登山専門部の組織の見直し

#### (1) 専門部長・副部長の積極的な関与

登山専門部長が大会の全日程をとおして現地に常駐したり、専門委員会に必ず出席したりするなど、登山専門部長が専門委員長その他の専門委員を指導監督し、計画や実施、反省等の流れを掌握し、適切なチェックを行うこととしました。また、現役の校長2名を副部長に置き、大会中の留守本部として不測の事態に備える役割を担うこととしました。

#### (2) 専門委員会の委員構成

- ・ 県立高校の現職の校長であり、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者山岳コーチ2（旧 上級指導員）の資格を有する者を専門委員長に任命し、指導体制を強化して大会運営等における安全性の向上を図りました。
- ・ 各加盟校の顧問のうち最低1名は専門委員とすることで、学校間の情報共有や意思疎通を円滑にできるようにしました。
- ・ 専門委員長に業務が集中する傾向があったため、副委員長を3名体制にし、業務の役割分担を明確にしました。

#### (3) 県教育委員会等との連携

- ・ 専門委員会等の会合に、県教育委員会の担当指導主事等及び高体連事務局員の出席を依頼し、指導助言を受けるようにしました。
- ・ 専門委員長と専門委員1名の計2名が、県教育委員会の『登山計画作成のためのガイドライン』の作成に参画しました。



- ・専門委員5名が、県教育委員会の『高校生と指導者のための安全登山ハンドブック』の作成（資料編を含む）に参画しました。

#### (4) 顧問研修への積極的な参加

- ・登山大会の準備のための下見登山を顧問研修に位置づけ、引率予定顧問の積極的な参加を促しました。
- ・県教育委員会や民間山岳団体等が開催する研修会に関する情報を提供し、積極的な参加を促しました。
- ・国等が開催する研修会への参加者については、登山専門部が推薦する方式を改め、全県的な指導者育成の見地から県教育委員会が人選することになりました。

#### (5) ヒヤリハット事例の収集と周知

- ・各年度末に、各校山岳部活動におけるヒヤリハット事例を収集し、登山専門部発行の『登山部報』に掲載して周知しました。

## Ⅱ 登山専門部を取り巻く環境の変化

### 1 競技としての登山の在り方の変化

登山に関する競技は、かつて国民体育大会において山岳地帯を会場とした「縦走」等の競技として行われていましたが、今日、国体競技やオリンピック競技として、スポーツクライミングに移行しています。栃木県出身のアスリートが世界大会でも活躍しており、競

技としてはスポーツクライミングが大きく脚光を浴びている現状があります。ただし、全国高等学校総合体育大会においては、山岳地帯を会場とした競技大会が現在でも行われています。しかし、タイムレースは行われず、競技スポーツとしての性格は薄い内容となっています。

## 2 登山に求める高校生のニーズの多様化

かつては、登山専門部加盟校の登山部・山岳部の多くが、夏山合宿などにおいて、県内はもとより、県外の3千メートル級の山々での縦走など難易度の高い行動を含む活動を行ってきました。最近では、各校の部活動に加入する動機として、標高の高い山域への登山を目指すことのほかに、キャンプと自然観察を目的としたハイキングなどを組み合わせた活動に魅力を感じている生徒も多くなっています。また、他の運動部活動に比べて平日の活動時間が短いことから、主として進学校においては、学業との両立を図る観点から入部を希望する生徒が目立つようになっています。

## 3 少子化に伴う加盟校の減少

平成初期には、第2次ベビーブーム世代が高校生となり、県内高等学校の生徒数がピークに達しましたが、その後、急激な少子化が進み、学校の統合やクラス数の減少が進められ、各校で部活動の整理・統合が行われてきました。登山専門部についても、少子化に伴う

生徒数の減少、教員定数の減少等により、徐々に加盟校・登録生徒数・顧問教員の数が減少し、令和2年度当初は、加盟校12校、登録生徒数139名、顧問数36名となっています。令和3年度については、学校の方針で募集停止としたり、新規の部活動加入者が皆無であったりする学校があり、さらに加盟校は減少する傾向がみられます。今後は少子化による生徒数の減少が進み、高校再編計画に基づき、高校の統合や一校当たりの学校規模の縮小がさらに進む見込みであり、それに併せて登山専門部に加盟している学校の部活動の中でも、整理・統合が加速することが予測されます。

#### 4 部活動改革の動き

近年、登山部・山岳部等に限らず、中学校・高校の部活動をめぐっては、生徒の心身の発達段階に応じた望ましい指導や教員の働き方改革の観点から、休養日の設定や活動時間の抑制等が求められ、また、必ずしも専門家ではない教員が学校単位で指導する部活動の在り方も議論の対象となっています。部活動における安全確保にも高い関心が寄せられており、地球温暖化による気候変動が進み、自然災害対策、熱中症対策、新型コロナウイルス等感染症対策なども迫られています。

#### 5 登山部・山岳部顧問教員の特殊性

高体連に所属する他のスポーツのほとんどの競技では、体育学科

や教育学部の体育専攻などで、大学時代に専門教育を受けてきた教員が存在しており、そうした教員が専門委員会の役員を構成している場合が多くみられます。一方、大学で登山を専攻するコースは存在しないことから、登山専門部の専門委員には、高校生や大学生の時に登山部・山岳部に所属し活動していた経歴を持つ教員やプライベートな時間に趣味や自己鍛錬として登山を行っている教員が就くケースが多くみられました。また、各学校の部活動が行う合宿等の山行には複数の引率教員が必要であることから、未経験であっても若い教員が顧問に就くことがありました。一方で登山部・山岳部の顧問は、引率者として、生徒と共に大自然の中で行動を共にすることから、肉体的にも技術的にも相当レベルの資質・能力を持つことが求められています。

## 6 専門的指導者の育成・確保の課題

登山専門部の最盛期には経験豊かな専門的知識や技能をもつ人材が豊富であり、そうした教員が中核となり、必ずしも登山経験のない教員であっても第2、第3顧問等として指導経験を積む中で、指導者として育成されていくことも多くみられました。しかし、前述したように、少子化の急激な進展に伴い、登山に係る技術や知識、指導歴が十分にある教員数が減少し続けている現状があり、登山専門部の専門委員についても人材確保が課題となっています。また、顧問教員の資質能力の向上を図るため、文部科学省等が主催する研修

等種々の研修に参加を促してきましたが、登山に係る専門性の育成は一朝一夕になるものではありません。

### Ⅲ 今後の登山専門部の在り方

#### 1 高校生の登山活動の在り方の検討

##### (1) 多様化する各校の登山関係の部活動への対応

登山専門部に属する各校の部活動も、今後は、学校や生徒等の実情に応じて、標高の高い山域への登山を目指すだけでなく、キャンプと自然観察を目的としたハイキングなどを組み合わせた活動を取り入れるところが出てくることも考えられます。多様な活動を志向する学校が、共存できる登山専門部の在り方を検討する必要があります。

##### (2) 安全確保をより重視した活動の展開

本県登山専門部は、平成 29 年 3 月 27 日の那須雪崩事故を防止できなかった当事者として、高校生の発達段階を踏まえて、何よりも安全確保を最優先に、より厳しい基準を設け、活動内容を精査していく必要があります。前述したように、雪崩事故後の 4 年間に様々な工夫により、登山大会の安全な開催に取り組んできたところですが、少子化の影響だけでなく、昨年来の新型コロナウイルス感染拡大による影響もあり、急速に加盟校の減少が進んでおり、安全な大会運営を行うための登山に精通した人材確保が難しくなっていることから、現

在の専門委員の陣容で安全に実施できる事業展開を考える必要があります。

### (3) 部活動改革の動向への対応

教員の働き方改革の観点から、スポーツの専門性が必ずしも高くない教員が指導する学校部活動の在り方についても議論されており、この動向にも注視していく必要があります。教員が指導者として担うべきはどのような範囲なのかという議論があり、健康と安全に配慮し、競技力を育成できる専門的指導者が指導する体制が必要であるという考え方が広まりつつあることを考慮しなければなりません。その一環として、「チーム学校」の考え方から、引率もできる「部活動指導員」の制度が導入されたところでもあります。

### (4) 高校生の登山活動の在り方について

高校生が部活動の一環として、集団で登山を行うことには、非常に大きな教育的効果があり、山岳部、登山部などの部活動だけでなく、教育キャンプなど学校行事においても登山活動が行われてきました。寝食をともにし、互いに励まし合い、助け合いながら山や坂を登る活動を通じて、望ましい人間関係づくりが行われてきたことは指摘しておかなければなりません。こうした点に着目したとき、高校生の登山活動の重要な側面として、生涯にわたって楽しめるスポーツとして、生涯スポーツの基盤をつくることが挙げられます。今後は、安全登山を推進する観点からも、競技スポーツから生涯スポーツの振興へと力点を移していくことが求められています。

## 2 求められる今後の登山専門部の方向性

### (1) 大会運営の今後のあり方

前述したように、生徒のニーズの変化、全国の登山競技大会の変化、加盟校数の著しい減少と指導者の確保の課題、部活動改革の動向等を踏まえ、今後の望ましい高校生の登山活動を総合的に判断した結果、今後、登山専門部としては、登山大会をはじめ『登山計画作成のためのガイドライン（栃木県教育委員会）』に定義する登山は、高体連の主催としては実施しないこととしました。現状において競技としての登山の役割はスポーツクライミングにシフトしており、各加盟校の実情においても、競技として登山活動を行うことには意義もあるが、互いに励まし合い協力し合いながら安全に登山をすることがより重要であるとの意見が多数を占めました。

一方で、互いに競い合う中で、安全登山の技術が磨かれてきたのであって、県教育委員会の指導のもと、安全に配慮した上で、従前どおり大会運営を維持すべきとの意見もありました。最終的に、登山専門委員会での度重なる協議を経て、安全に配慮した大会運営が困難になりつつある現状に鑑み、登山専門委員会の協議において、今後、山域に入っただけの大会の中止はやむを得ないとの判断に至ったところです。

### (2) 全国高校総体、関東大会への派遣について

令和3年度から、全国高校総体や関東大会の県予選会としての登

山大会を実施しないこととなりますが、上位大会出場を目指す部員への配慮も必要です。そのため、これら上位大会への出場希望校がある場合には、活動実績を記載した書類審査の他、必要に応じて読図、天気図作成、その他登山に関する知識を問うペーパーテスト等により、上位大会の出場校にふさわしいかどうかを判断していくことで、上位大会出場の可能性を残すこととします。その際、安全登山の見識と技能をもつ経験豊かな外部人材による審査などの方法も考えてまいります。

### (3) 今後の登山専門部の役割

今後、本県の高校生の登山部活動は主として各学校単位に行っていくこととなりますが、登山専門部では、加盟校の顧問同士の情報交換の場を設定するほか、上部団体とのパイプ役を担い、県教育委員会の指導・助言を踏まえ、関係諸団体との連携を強化するなどして、各学校の登山活動を支援する役割を担ってまいります。

また、登山部・山岳部の活動は、前述したように活動する場所が危険を伴う大自然であり、引率する顧問教員に対して出張を命じる加盟校の校長等の管理職にも、危機管理の観点から一定の専門的理解が求められます。また、学校は、登山実施中には留守本部を設置し、天候の急変や事故発生などの不測の事態に対して迅速に対応することも必要です。そのため、校長職が充当される登山専門部長と加盟校校長との連携を普段から深めていくことが必要であると考えます。

### (4) 科学的知見に基づく指導法の確立



今日まで、登山は教育効果が高いことから、登山部・山岳部等部活動のみならず、学校行事においても林間学校や教育キャンプなどが行われてきました。近年、地球温暖化による気候変動の影響で、自然災害が多発し、熱中症の危険も大きな課題となり、また今日新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツ界全体が大きな壁に直面している状況があります。そうした中、今後、登山活動においては、今まで以上に、スポーツ医科学や気象学、地形学等の学識経験者の科学的知見を踏まえた活動を行っていく必要があります。そのため、登山専門部は県教育委員会その他の関係機関が主催する研修の場への顧問教員の積極的参加を促してまいります。

#### (5) 開かれた専門部の組織づくり

指導歴の少ない教員や若い教員を含めて、加盟校の顧問教員同士が、忌憚なく意見を述べ、多角的に議論ができる雰囲気づくりを行い、風通しの良い組織構築を図ってまいります。また、顧問教員が、生徒一人一人の生命・安全に最大限に配慮した上で、生徒の心身の発達を促す活動との認識が必要であり、自己の指導力や専門性に対して、謙虚に客観的に捉えることが必要です。

その上で、不足する専門性等は研修の機会を捉えて自己研鑽を図るほか、外部の専門家の指導・助言を受け入れる姿勢が大切です。遺族の方から御提案により実現に至った、登山の際の「アドバイザー」の帯同は、引率する顧問にとって大変頼もしい存在となっています。さらに登山の計画の段階から関わっていただくなど、今後さらなる

外部人材の活用を図っていくことも求められています。

## 結びに

我々教員は教育活動のどの場面においても、「**学校に元気に登校してきた生徒を、元気なまま無事に家に帰す。**」という当たり前のことを忘れてはなりません。そして、このことについて、どこまでも謙虚でなければならないと考えております。そして、8名の生徒、引率教員の尊い生命を奪った4年前の那須雪崩事故、この事故を絶対に風化させてはなりません。私ども登山専門部に所属する者は、この事故を防げなかった事実を、終生背負うべきことと胸に刻みながら、様々な場面で後悔と葛藤を抱えながら、登山活動を行ってまいりました。事故を防止できなかった当事者として、語り伝えるというのは僭越かもしれませんが、それでも、この事故に関する思いや教訓を後世に語り継いでいかねばならないと考えております。

今般の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界中で多くの犠牲者が出ています。感染拡大を防ぐために、令和2年度、登山専門部は、すべての大会開催を見送り、全国高校総体や関東大会も中止となりました。各学校においても、パーティ当たりの人数制限や幕営の禁止など、密集・密接を避ける対策等登山活動には大幅な制約が課せられました。新型コロナウイルスの感染収束はなかなか見通せない状況ですが、収束後も、少人数での登山が新しい登山様式として定着していくのでは

ないかといわれています。

令和3年度からの登山専門部の活動方針の転換は、こうした社会全体の動きと無関係ではありません。しかし、何よりも4年前の雪崩事故を教訓として、山岳事故の防止と安全登山のために、登山専門部がどのような組織であるべきか、どういった活動を行うべきかを検討した結果です。こうした検討は、これで終わりではなく、今後も登山をめぐる社会状況の変化や部活動の在り方に係る国や県の動向に注視し、私どもは登山専門部の在り方を考え続けてまいります。

また、今後一層の外部人材の積極的な活用を進め、高校生が生涯スポーツとしての登山の基礎を体験し学ぶための環境づくりをすることが登山専門部の主たる役割となっていくと考えております。

登山は、年齢を重ねて中高年になっても、それぞれの体力や技術によって楽しめるものです。しかし、大自然が舞台であり、常に怪我や生命の危険と隣り合わせている活動でもあります。登山専門部は、登山を愛する本県の高校生が、仲間とともに助け合い励まし合いながら、望ましい人間関係を構築し、安全登山の基礎を学ぶことに少しでも貢献できればと考えております。

最後になりましたが、改めて4年前の雪崩事故で貴い生命を失った8名の生徒、教員の皆様、御遺族の皆様、負傷した生徒及びその保護者の皆様、すべての関係者の皆様に対しまして、登山専門部一同、真摯な反省に基づき、改めて心から安全登山への誓いを捧げます。